

# Straight away

## IFRS bulletin from PwC

31 January 2014

### IFRS 第3号「企業結合」の適用後レビューにおける最初のステップ

#### 何が問題となっているか？

国際会計基準審議会 (IASB) は、国際財務報告基準 (IFRS) 第3号およびその結果的修正の適用に関する実務上の経験および影響についての情報要請 (Rif) を公表しました。この情報要請は、IFRS 第3号の適用後レビュー (PIR) における最初のステップとなります。

#### 背景

適用後レビューの期間中、財務諸表の作成者、投資家、その他の財務諸表の利用者、市場規制当局、監査人、会計基準設定主体、評価の専門家および学者などからの意見が求められます。

IASB は以下の評価を目的としています。

- IFRS第3号は有用な情報を提供しているか
- 適用上の課題が生じている領域があるか
- 予期外のコストが生じていないか

#### 主な問題は何か？

この情報要請には企業結合に関連する9つの論点が表示されています。IASB は、IFRS 第3号により提供される情報の有用性、および適用上、監査上、執行上の主な課題についてフィードバックを求めています。この情報要請で焦点が当てられている主な領域は以下のとおりです。

- 事業 (business) の定義、および資産の取得と企業結合との会計処理の違い
- 公正価値情報はどの程度、目的適合性があるか、また公正価値の開示は十分か

- 無形資産の別個認識および負ののれんの会計処理は有用な情報を提供するか
- のれんや特定の無形資産について (償却ではなく) 年次の減損テストを行うことは有益なアプローチか
- 非支配持分 (NCI) の当初認識時の会計処理、および支配の喪失とならない事後的な変動の会計処理にどのような問題が生じるか、またそのような会計処理は目的適合性のある情報を提供するか
- 段階取得および支配の喪失に係る利得の認識の要求により生じた影響
- 開示要求が十分かつ有益かどうか

#### 影響を受ける企業は？

適用後レビューの結果として生じる変更は、企業結合を行うすべての企業に影響を与えることになります。

IASB は、この情報要請に対するフィードバックを集めるため、さまざまなアウトリーチ活動を行う予定です。

この情報要請に対するコメントの提出、あるいはアウトリーチ活動への参加をご検討ください。

この情報要請に対するコメントの提出期限は2014年5月14日です。

#### 次のステップは？

IASB は、この情報要請に対して寄せられたコメント、およびアウトリーチ活動で得られたフィードバックを2014年第3四半期の公開会議で検討する予定です。

© 2014 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.



当該和訳は、英文を翻訳したものですので、和訳はあくまでも便宜的なものとして利用し、適宜、英文の原文を参照していただくようお願いいたします。